



大城好弘 議員

都市化現象と土地利用計画を問う!!

中心核、土地区画整理事業と国道三十八号線の早期実現を!!

問 国道、県道三十八号線、町道、小波津川の改修と本町も大きく、土地利用計画を見直す時期にきている。商業地の指定、農振農用地、市街地、土地区画整理事業等多種多様化し都市機能を生かした、十年計画の土地利用が町民にわかり易い策定にまちづくりが必要と思うが。

企画財政課長 第三次国土利用の計画の中でむこう十

年の土地利用、地域の自然社会的、経済的及び文化的な条件を配慮して長期的かつ総合的な土地利用を目的に作業を進めている。宅地開発で西地区の土地区画整理事業や埋立地における住宅開発が予定されている。農業経営者の高齢化や担い手不足等により、農用地の遊休化により農地の減少傾向にあります。マリントウプロジェクトにより工業用地、商業用地の指定、拡大で、中心核等の整備が都市的機能の強化が必要である。

問

中心核、小波津、呉屋平園、与那城地の土地区画整理事業と県道三十八号線浦添〜西原線とのからみで中部製糖入口から小波津地内着工が四工期の最後に県土木と決定されているようではありますが、サンエーのオープンで周辺の道路を混雑、渋滞で早期に道路を整備すべきと思う、当局の取り組みを伺う!!

区画整理課長

国道三二九からマリントウンまで平成十五年から平成二十年、西地区平成十六年から平成二十五年、国道三三二九号から坂田交差点が平成十八年か

ら二十九年、西地区のエリア外から浦添側まで平成二十七年から三十二年と、事務レベルで確認して居ります。

中心核の区画整理事業が遅れるのではないかとということですが、中心核の一部については平成十八年度の都市計画の線引き見直し時点において区域決定し、次年度から関係地域、地権者等に説明をし、計画段階では将来的に今中心核、約六十haの面整備が必要であり、第一段階として、区域三十haを想定しています。

安定農地基盤整備事業と安世良道の中線道路取付を!!

問

小波津区安世良道路の整備が今年行われますが、安室整備農地への小波津からの中道が必要であり、その新設道取りつけを強く要望提案します。

産業課長

この中道の件については地権者の同意が得られず、断念の状況にありますが、今後他の地権者とも交渉し、努力したいと思

います。



仲宗根健仁 議員

平和事業について合併するのであれば浦添市と

問

西原の塔に新規事業として、戦没者刻銘碑を設置する予定だが、憲法第九条の条文と、二度と戦争を起さずにはならない旨の標語を一般町民等から公募して、一緒に建立できないか?

町長 十分検討して、適当な方法があれば、できるだけ判りやすいように設置したい。

問

任意の合併協議会を立ち上げているが、次に来るであろう法定協議会の判断の前に合併しない場合のシミュレーションするべきと思うが?

町長 シミュレーションかける時期に来ているが、やや遅れ気味である。

問

住民投票の時期についてはいつ頃か? 合併をしなくてもやって行けるか、行けないのか、やって行けないのであれば、どこと合併するのか、この順序だと思ふ。合併の賛否を判断するための説明責任があると思うが。

町長 資料に基づいてどういうまちが想定できるのかという概要がある程度出てこないといけない。それが出てはじめて住民説明会が出来る。合併したらこうなるであろう、しなければこうなるであろうと、両面から検証しないとけない。そういう資料に基づいて説明会をやって行く。その次は法定協議会に移行するのか、しないのか、合併問題について町民としてどう考えているのかを資料に基づいて判断していただく訳です。六月までに住民投票の準備を六月議会に間に合せたい。六月までに住民投票をやるとか、シミュレーションその他が整うという事ではない。任意協議会の進捗状況からしても六月までの

説明会もかなり厳しい。隣接する浦添市との一市一町の枠組みは検討できなかったのか?

問

町長 五市町村の研究会で一年、二年先と出ていたし、任意協議会を立ち上げる時にも両市村に一緒にやりませんかと申入れもしたが、参加することを控えさせて欲しいということであった。

問

浦添市長は、合併するんであれば西原と。それから宜野湾・中城は考えていきましたよと、更には那覇市という展開が見えてくる、との答弁を繰り返している。私も西原町単独で生き伸びていくんだという態勢が望ましいと考えるが、合併しなければならぬのであれば、今の三市町村の枠組みよりも浦添・西原が一番いいのではないかと

町長 歴史的な背景、町民の意向調査の結果、西原は浦添を希望している。と市長、助役、一緒に話し合いをして、一年、二年待つ訳にはいかんと資料も添えて面談したが、一言もその時点ではコメントがありませんでした。

一般質問

この一般質問の内容は、会議録(録音テープ)に基づいて各議員が原稿をまとめ、編集委員会が最終確認をしたものです。



玉井正幸 議員

小波津川の両サイドの車道は片側通行を考えているのか?

問

小波津川の両サイドの車道幅は5mの計画であるが歩道幅一・五m設置すれば対面交通は無理であり片側通行を考えているのか。川沿いには駐車スペースを設けてはどうか。水害を防ぐための工法と手順はどうか。

土木課長

小波津川は県の管理道3mと町の遊歩道2mに植栽を計画しており、片側通行で考えている。川沿いへの駐車場設置に

問

市町村合併の説明会への町民の参加が少ない状況である。シミュレーションの作業はいつ頃仕上がるのか。その時点で、各自治会単位で説明会を行なう必要はないか。

町長

住民説明会のもちは、合併推進協議会の主催でも行ない、町独自の説明会も必要であり、シミュレーションも含めて六月あたりが適当と考える。

問

情報ネットワークの下で経済活動を展開している状況である。コンピュータウイルスの発生や危機管理について、情報セキュリティや予算措置はどのようなになっているか。

企画財政課長

情報の漏えいやシステムの破壊等安全性を確保する上でサーバー機を購入し対策を行っている。ウイルス対策の予算は今年度は三三六万円である。

問

マリントウン地域の残っている事業について聞きたい。住民への開放と自由な出入りはいつになるか。

都市計画課長

残っている事業では臨港道路一号と二号、緑地一と二、港湾施設、我謝マリントウン線以上が進行中である。地域の開放については、船揚げ場側の緑地が十六年度四月予定、多目的広場(与那原側)は早くて十七年度予定、東崎公園と東崎都市緑地については二十年予定、人工ビーチは十八年四月の予定である。

問

信号機の設置についてですが、兼久バス停(村さ来)側の交差点は我謝一号线(海側)から国道へ進入する際、右折が難しい。又町道兼久線(コクヨ側)から国道への右折が厳しい。そして池田ダム近くの三差路ではカントリー側から池田大名線へ進入する際の右折が困難である。設置すべきではないか。

総務課長

兼久も池田の交差点も浦添書に今後とも粘り強く要請していく。



富 春治 議員

早期な図書館建設と中央公民館へ磁気ループの設置、住環境の整備を!!

問

いよいよこれから図書館の建設が始まるわけですが、蔵書の数に伴う購入予算額は町民一人当たり大体何円位になるのですか。

生涯学習課長

まず、平成十六年度の開館年度なんですけれど、この年度の町民一人当たり千二百二十五円に計算上はなっております。図書館の設置と運営に関する、数値基準があり、それからしますと七百八十円となります。

問

町立中央公民館大ホール内への難聴者(児)への磁気ループ設置

についてはいつ頃になりますか。

生涯学習課長

中央公民館ホールの磁気ループの問題ですね、これにつきまして平成十五年予算の中で計上してございますので、予算が通れば早急に設置をしていきたいと考えております。

問

西原台団地、地すべり復旧工事の進捗状況について、十五年度指定、十六年度工事着工が前提だが予定は、地権者との同意状況はどうか、又どのようなハードルが残されていますか。

土木課長

まず、はじめに台団地地すべり復旧工事の件でございますが、県のほうで取り組んでおりますけれども県のほうに調査した段階では、測量等を終って、現地の調査中だということになっております。そして十五年の五月頃には地域指定の告示を予定しているということでございます。

問

ような方法で今進めていると連絡があります。又地権者の件も町として県と連絡をとっていききたいと考えております。

町単独事業について街灯、防犯灯、カーブミラーの実施に向けてどのような優先順位について、サンコーボラス二号棟際の街灯の設置について問う。

土木課長

担当課のほうとして、そういう要望があれば調査して十四年度としましても台風等で倒壊された箇所が十何件もございましたのでそれを優先したこととございます。先ほど申しましたように、優先順位等を決めて、早い時期に設置していきたいところでございます。

こんな質問もしました。市町村合併について事業系(み)の手数料実施及び増車計画について太平洋島サミットについて障害者(児)福祉について教育行政について



伊川幸子 議員

学校給食と、子どもたちの生活習慣病の予防について

問 学校給食は児童生徒の食生活の一部を支える大切なものと理解していますが、近ごろ調理部門や運搬部門、両方合わせた部門への民間委託との声が周辺自治体から聞こえますが、町の給食に対する考えを伺います。

教育長 学校給食は特別教育活動の中に位置づけられていて、給食を通して食事や健康に対する考え方や安全衛生など基本的なことが行われています。

教育の一環として、町長にもご相談しましたが、当分の間はそのまま継続して

委託のことは考えておりません、ということでありましたので教育委員会も基本的には委託は考えていません。

問 先日、県医師会健康セミナーの報告で、那覇市と熊本市の小学四年生を対象にした生活習慣病（肥満）データによると肥満児の割合が那覇市の方が高く、コレステロール、中性脂肪値なども高い。肥満児に認められる合併症として恐れられている脂質異常症や高血圧、肝機能異常、一番危惧するところがインスリン抵抗性という合併症と云われ、これは糖尿病目前の危険な状態と報じています。この様な状態は県全体に言えることかと憂慮します。町内の現状はどうでしょうか。

共同調理場所長 県の調査においても沖縄県の児童生徒は肥満が多いと。それは当然脂肪の摂取率が高くてそう言ったと考えられます。

給食センターでは栄養士が学校の朝礼などで栄養指導を行っています。PTAでも体験給食を通して行っております。



小学校における給食のまよう

今後の対策として各学校の養護教諭と連携して栄養指導と保健指導を強化するのが予防の一環と考えますが、まず、本町の児童生徒の肥満度など実態調査が課題と考えています。

問 家族介護者へのフォロー

介護で大変な家族介護者へのフォローは現在どの様に行われていますか。

福祉課長 これまで実施している家族介護者教室の開催等をいいあんべー家を中心に行います。更に各いいあんべー実施地区でも行う予定です。

また、今年度より徘徊高齢者家族支援サービスマス事業も実施します。



宮城秀功 議員

住・環境の整備について 西地区の区画整理事業について

住・環境の整備について

問 森川地域の数名の業者が区民に迷惑をかけているが担当課どんな指導をしているか伺いたい。

健康衛生課長 当地域の不法焼却については再三指導しており、建設業者と土木業者が数名あり、建設業は一部焼却廃止の報告を受けており、残りの業者も改善策を求めており近々結果が出ます。土木業者についてはまだ改善されてなく前件も含めて浦添署や保健所とも相談して対応策を考えて

いきたいと思っています。
街灯の設置について

問 柵原五十二番地石原さん宅角と柵原二八三番地の城間さん宅角は利用者が多く区民は不便である。街灯の設置をお願いしたい。

土木課長 柵原五十二番地は道路照明灯とは該当しないので担当課と検討して、柵原二八三番地角城間さん宅角は区画整理事業が終わり町道認定後に検討したい。

市町村合併について

問 平成十五年度の重要課題の一因と思いますが合併問題は町長としてこれ迄の経過と個人的な見解を伺いたい。

町長 多くの議員が質問している町では任意の協議会を立ち上げ事務の状況、シミュレーション、その他の資料、町民が十分組み取れるような説明会、情報の提供と住民参加、最終的に町民と議会、そして行政三者で選択すべきと考えています。

町債について

問 町長は当選して以来公債比率を本来数値に戻す努力をしてきたが平成十五年度で二十億円余を起債する事になります。どのような計画で対応していくか伺いたい。

町長 西原町政の問題で借金したのではなく、国からの指示で交付税が減額された分だけ借りており、借りなければ七億円の赤字になる。その分は交付税措置があるので年次的に償還していく。これが現時点で市町村の行政のなせる範囲だと考えている。

西地区区画整理事業について

問 推進協議会の対応と今年度の課題は？

区画整理課長 協議会には全面的に協力をいただいて十月三十日に地域推進委員があつてもいいという事で現在翁長、柵原地区と徳佐田地区に分けて活動している。又今年の課題は都市計画決定して事業認可の手続を取りたい。



小川 孝 議員

一般会計予算の約25%は起債に頼る借金対応であるが？

問

町の歴史上初の一億円を突破する当初予算であり、一見町の将来がすばらしい夢である街づくりが出来るのではないかと錯覚を起すような予算となっており、しかしよく検証しますと歳入の約二十五%を借金に頼る予算編成となっており、平成十五年度末の地方債の起債残高も一億円を突破する勢いであります。これは将来的の財政運営に著しく大きな負担になるのではないかと懸念するものであります。マリンタウンの整備事業、図書館建設、介護保険の導

入等事業は拡大する一方であり、義務的経費や起債残高及び債務負担行為も増えるのに対し逆に地方交付税は毎年減り続けており、町財政は大変厳しい環境にあり今後多くも多くの事業が山積している中で、町の事業計画及び財政計画の対策も伺います。

町長

自主財源をいかに確保するか、また課税客体を正確、適性な把握し徴収率を向上させ他方では国庫支出金、町債その他の特定財源の適性配分を徹底すべきと考える。歳出については経常経費の節減を図り財政運営の効率的な運用を努めるべきだと考えております。公債費比率も十五%以内が適当であろうと思いますが毎年十五%は不可能であり長い目で見て十五%内外にもっていきけるよう財政計画を立て後年度に町民の負担荷重にならない様考えております。

宜野湾市、中城村との合併について

問

現在進行中の宜野湾、中城村との合併は西原

町の将来を左右する最も大事な行政課題であり住民も大きな関心を持っており町はこれまで進めて来た作業を逐一町民に理解を求めて進めるべきだと考えますか？

町長

合併問題は自治権の確立、行財政の効率化、住民サービスの向上、住民負担の軽減等あらゆる方向から検討する必要があります。住民が選択し易いように説明もし住民投票も場合によってはやります。

我謝白川原地域の道路排水整備を

問

南地区区画整理事業を断念し線の整備を図るとの考えから、我謝白川一帯の道路排水の整備は一向に改良されておらず良好な住宅地であり早期の整備が必要と考えますが？

土木課長 排水は近いうちに工事着工を予定しており道路等についても地権者の方々との話し合い同意等も得ながら進めていきたいと思っております。

こんな質問もしました。
一、町民の平均寿命と長寿対策は？
一、待機児童の解消に向け認可保育園の増設を



呉屋 實 議員

平和事業についてインフルエンザワクチンの接種補助について

問

平和事業、戦没者刻銘碑について伺いたい。

町長

これまで軍人軍属については刻銘されておりましたが、被害を受けた戦没者は職種、年齢を問わず犠牲者として全く同じだと考えます。御霊の冥福を祈るため今年の町の追悼式に間に合わせ刻銘したい。

問

沖繩の名木百選について伺いたい。

産業課長

内閣御殿のサワフジ、福木など該当すると思います。事業は十五年度締め切りですので年度早々に申請します。

市町村合併について、浦添市との合併は一%不可能かまた可能性は。 **町長** 浦添市との問題については一%とは答えられない。合併問題については住民投票も視野に入れており、いろんな選択しがあり得る。投票の方法も今後十分検討したい。

問

市町村合併について、浦添市との合併は一%不可能かまた可能性は。 **町長** 浦添市との問題については一%とは答えられない。合併問題については住民投票も視野に入れており、いろんな選択しがあり得る。投票の方法も今後十分検討したい。

町長

インフルエンザワクチンの接種補助について伺いたい。現在、高齢者六十五歳以上の方々に補助があるが、児童生徒まで補助拡大できないか。十四年度のワクチン接種費用、また何名受けたか伺いたい。

問

健康衛生課長 一九九四年の予防接種法の改正でインフルエンザが対象疾患から除外された。その後、二一年に予防接種法が一部改正され高齢者の予防接種は定期接種となったが、児童に関してはまだ法定化されてなく、市町村単独での補助対象の拡大は困難ですが、今後法定化に向けて、国県へ市町村からも働きかけたいと思います。二月末に対象者三、一三四名、接種者が一、三二名で四・二%が接種しており四

万円の町負担となつています。 **問** 内閣御殿については壁が厚く、非常に困難な事業だと思つている。しかし、どうしても西原町が取り組み続けなければいけない。町長の見解を伺いたい。 **町長** この件については、地域の関係者の方とも話し合いを持ち、復元についてある程度の了解を得られ前進したと思つている。現在資料の収集を進めており、それに基づき将来の基本計画書を作成し整備に向けて努力していく。

こんな質問もしました。
○心の教室相談員について
○青空やさしい市、家族経営協定について
○平和音楽祭について
○小中学校のツベルクリン反応検査、BCG再接種の廃止について
○組踊り地元公演について



大城 純孝 議員

平成15年度予算と、生活環境整備について

問 平成十五年度は、予算総額百億円を突破し前年比十八・五%増と大型予算になりました。厳しい財政の中で町長は起債等により予算を組まれたと思いますが、その点どうお考えなのかお聞きします。

町長 予算の問題でありませんが、かなり大型予算になっております。その要因につきましては、交付税の落ち込みに伴う臨時財政対策債、さらには減税に絡んで町債がかなり増えたということになっております。そのほか、事業等々につきましてもできるだけ補助事業については、

高率補助の活用等を図りながら、先ほど申し上げました減税分、さらには交付税分、中部製糖への貸付分につきましては、交付税で補てんされますので、後年度への負担を軽減できると考えております。そこで、今後の財政運営は極力、経常経費の削減、抑制に努め、課税客体の把握と徴収率向上等によって、今後の自主財源の確保に努力したいと考えております。

問

予算の関連ですが、資料でいただいた分ですと臨時財政対策債が平成十三年度から増加傾向にあり

ます。これは交付税の減額分も含めて借入という状況だと思えます。いずれ返済すべき起債ですので、交付税で措置される分は、何割なのか教えて下さい。

企画財政課長 臨時財政対策債と自主財源確保についてお答えしたいと思えます。今回の臨時対策債、おっしゃるように年々増えてきている状況にあり、交付税の補足の財源にあてるということになっております。交付税措置は十分の十になつております。それから自主財源の確保は、対象となる

税を中心に、分担金、負担金の適正な徴収、額の設定等で確保に努めたいと考えています。

問

生活環境整備と南地区区画整理について、マ

リントウンの宅地分譲に地区計画の導入と又、南地区への地区計画導入が可能かどうか伺いたい。

都市計画課長 マリントウンの地区計画は、行政と地元の話し合いで住みよい町づくりのルール化です。内容的には、道路境界から壁面も一メートル離す、隣接との境界を植栽にする。ということですが、

平成十三年七月、南地区推進協議会の準備会の中で要件を満たせば可能であることを説明しています。

サンエー西原シティの 開業での町内業者の方策はどう考えてしょうか。

産業課長 小規模事業者は影響を受けるものと予想されます。又、町内業者もテナント参入する方もいると聞いています。対策は商工会、通りに取り上げてもらい指導、助言をしてもらう方法で検討したい。

問

配布される時期がかなり遅い地域もある。

西原町のすべてがわかる広報紙、何日ほどに配布されればいいのか？



屋宜宣太郎 議員

行事日程等が明記されており、しっかりと確認する為にも広報紙は何日ほどに配布すればいいのか、事務担任者と町はそれなりの約束事、契約があると思う。事務担任者は町からの依頼、要請をしっかりと処理しなければならぬ。委託要請の中で解約できるともあるが、そこまでなされた事がありますか。

総務課長 事務委託契約に基づき配布期限は基本的に三日以内。遅くても五日以内と指導しております。

それから委託事務の契約解除はこれまでにはないと
思います。

中部はひとつの合言葉

問

中部広域市町村圏事務組合が結成されており
ます。おきなわマラソンや
派遣事業等があります。西原町の子どもたちが最上の方に何名ほど参加されているか又活動結果報告についても聞きたい。それとこの中部市町村圏の事業等についてもお聞きしたい。

教育総務課長 山形最上広域圏についてお答えします。二十一世紀の中部地域を担う、夢と希望の児童生徒の人材育成に寄与することを目的に、平成十二年度から西原町立の小学校と琉大付属小学校の五小学校から派遣しております。各小学校五年生を対象に一名づつ琉大付属については、人材育成会からの負担です。

企画財政課長 最上との交流事業には、ゆがふう塾、植木市、ドリームマラソン、ピースフラブロックフェスティバル、島くとばかたいやびら等の事業が執り行われています。

町立幼稚園の預かり保育について

問

五時三十分までに子供
達を迎えなければなら
ないが、働く人は五時まで
働いて迎えに行く時間が三
分ではきびしいと、あと
三分時間延長ができない
かと要望がある。迎えも
おいちゃん、おばあちゃん、
高学年のお姉ちゃんでもい
いのでありませんか。

今までのどの程度の子供を預かったか、又十五年度の申し込みはどうか。

学校教育課長 平成十四年度の管内四園の実績は三月十八日現在で二一五名。これは全園児二八七名の四十一%を占め、平成十五年度の申し込み状況は三月二日現在四園で計六一名、全園児二八一名の二一・七%であり前年度に比べて九名の減となっております。

教育課長 保育事業運営管理規則があり、五時半と定められている。時間帯については多くの要求がある事は承知している。現在の先生方との調整や話し合いが必要である。送り迎えの件についても検討したい。



屋良朝英 議員

環境を整備し、住み良い街に!

問

翁長 上原線は最終年度を迎えたが、平成十五年度計画の坂田保育園から県道三十八号線までの内容を伺います。

土木課長 保育園側から県道までは距離にして約三二

メートル、そこには重力擁壁とか、間知ブロック擁壁、自立型擁壁、舗装工を予定しております。起点から終点まで街灯設置します。

問

県道三十四号線森川集落内の道路整備を町から働きかけはできないか。

土木課長 この県道三十四号線は、ほかの件でも中部土木事務所、一部道路改

良の要望をやっておりまして、またこの件は浦添市とかかわりもありませんので同市とも調整しながら追加要望していきたい。

問

森川、千原、上原地域の下水道整備は現在進められている中城湾南部下水道につながるか。

都市計画課長 この地域は、上原は現在進めている

下水道につながるが、地形的に困難ということで、森川千原は含まれていません、将来的には中部流域下水道事業計画の一環として、宜野湾の浄化センターに接続する予定であります。中城湾南部下水道は基本計画で平成二十七年に納まっているが、この中部流域下水道の事業計画についてはまだはつきりメドが立っておりません。

問

中央公民館の駐車場整備について、いいあべー家の完成で手狭になっていると考えるが、中庭を再整備し、駐車場の拡大は図れないか。

生涯学習課長 中央公民館の駐車場は手狭で非常に困っています。近々中庭の縁に沿って斜線を入れて斜め

駐車場で台数拡大を図りま

す。これでも足りないと思

いますが、図書館がオープンしたら公民館の向かいに駐車場ができますので、そこも利用可能と思うが今後とも検討していきたい。

問

米英のイラク攻撃について、町長の所見を伺います。

町長 この米英のイラク攻撃は、正義だということ

その正義に日米安保がからんで、日本は追従という結果が現れているようですが、日本国として、日本の総理大臣としてアメリカに對して何を言って、どういふふうな努力をしたかということは全く出ておりません。そのことは返す返すも残念でなりません。これまで私たちは戦後五十七年ある意味では国連の傘のもとに今日に至ったかと考えているが、国連決議のないこの戦争を考えた時、国連とは何なのか、世界の恒久平和はどうなるのか大変心配しております。

こんな質問もしました。

一、介護保険料について
一、安室地域基盤整備促進事業について



城間信三 議員

廃棄自動車の不法投棄について

問

町内空き地に廃棄自動車。小那覇(伊保の浜線)で浜田川の支流とスク道の交

差する左側のしかも農振地域でもある場所に数百台の廃棄自動車。町道の幅員も半分になっている現状ですが町としていつ処理するのか!

町長 一月三十日県の不法

投棄の一斉パトロールがあり、本町でも行われましたが、見るに忍びないと、無残だという感じを受けました。西原町の行政内部の問題として不法投棄そのもの

は健康衛生課の所管と又現場は農業委員会の農地の問題として産業課の農振の問題や道路幅員が狭くなっているところはゴミだということじゃなくして道路管理上の問題、いろいろ出てまいりました。今後これは何とか調整せんといかんと考えております。

健康衛生課長 南部保健

所、浦添署が連携して、一緒にパトロールしています。自治会長さんとか、そういう方々を一緒に同伴していただきました。平成十四年二月十二日に南部保健所において西原町と土地の所有者が話し合いを行っております。その結果去年の九月からB氏が同地を管理し車両を撤去する予定と、既にもう五十台から六十台を処理しました。残り四百台はB氏が全部片付けるということでした。

産業課長 平成十三年十月

二十四日に農地法違反ということで中止勧告を出しております。平成十四年三月に会い平成十六年六月までに撤去しますと約束しております。約束を守らなければ警察に出すことを伝えております。



廃棄自動車の不法投棄

外灯設置について

問

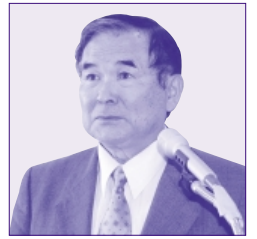
小那覇一四四番地の奥番地の玉那覇光雄氏宅の間、一五〇m〜二〇〇mの直線ですが外灯がなく設置をお願いしたいと思

土木課長 おっしゃる現

場、確認はさせてありますけどそのラインには防犯灯が一カ所は設置されております。あっちこっち点在して、外灯もつけられていますが、その辺も再度調査を入れて、優先順位等もありますのでその辺を考慮して検討はしていきたいと思

こんな質問もしました。

一、内閣御殿の復元整備について



呉屋吉則 議員

町道小波津川線の設計 テニスコート周辺の整備 学校の二学期制

問 町道の小波津川南線・北線の設計については障害者の方々にても便利で散策、花見ができるような道路。街路樹は桜並木にする方向で考えられないか。

土木課長 各道路の幅員は10mにしたい。そのうち2mを歩道に予定しており、町の小波津川まちづくり計画の中で、道路の植栽については桜も考えられますが、町花木のサワフジもありますので、どの樹種が良いのか、検討します。将来はサワフジ・桜祭りがないものか、考えております。

問 小波津川の整備が完了することにより、下流域の洪水被害は解消されると思う。反面、干ばつになると小波津川は極端に流量が減少し、ほとんど生活排水だけの流れが予想されます。常時、清流を維持するために上流域に水源確保と豊富な地下水等を利用した方が良く考えている。そこで、干ばつにおける流水対策についてどのように考えているか。

土木課長 小波津川の上流域では改修後、自然環境を活かしたエコロジーパークが計画されており、調整池も造れないか、検討します。上流域の保水力を高め、斜面緑地を保全するために、植林することも重要だろうと考えております。

問 体育館側からテニスコートへの通路は利便性の面から階段を工夫し、防犯灯や緊急時における安全対策についてどのように考えているか。

都市計画課長 体育館側からの通路はいろいろ工夫し、できるだけ緩やかな階段にしたいと考えております。園路内には防犯灯を設置

置します。安全面から、園路内にUターン箇所を設けて、緊急時に車両が通行できるように設計を考えております。

問 県道三十八号線と接続する翁長と呉屋集落の狭い生活道と農道が進入道路になると思い、安全面から幅員を広げ、外灯やカーブミラーを設置する考えはないか。進入道路入口付近に案内表示板の設置も要望したい。

土木課長 町道はある程度舗装・整備されていますので、現時点では改修工事等の予定はありません。

都市計画課長 県道三十八号線と町道との交差点付近に案内表示板を立てる方向で検討します。

問 県内の幾つかの学校では二学期制実施への方向のようであるが、当局はどのように考えているか。

教育長 二学期制に移行すると儀式的行事や中間・期末テストや評価の日数が減るだけ授業時数が増えるメリットが考えられます。そこで、先生方や父母の皆さんともよく話し合い、平成十六年度実施に向けて教育委員会検討したい。



儀間信子 議員

特徴のあるユニークな図書館経営 NPO (民間非営利団体) の活用

問 図書館建設事業費、今年度一億一、五百万円起債をされている。有利な地総債を充てる事によって、三〇～五〇%の交付税措置があると聞くが、見返り額はいくらか。

企画財政課長 五〇%を想定しており、五億七八万円を見込んでいます。

問 図書館事業については、多くの町民が待ち望んでいる。十六年の開館に向けての取り組み状況は。

生涯学習課長 農振地の除外申請、事業認定申請、その他、それから土地の正式な売買契約、そして建築工

事に入ります。十五年度は家具や備品の発注等をしていきたい。

問 町民参加型、西原町としてのユニークな特徴のある図書館経営をするにはNPOとの連携活用はできないか。図書館とNPOが共同事業として義務と責任を分担して事業にあたる。管理運営費も削減できると思うが。有料の事業、本の販売、子供向けのイベント、成人向けの教育講座等をとり入れる事によって町民に開かれた、親しまれる図書館づくりが可能ではないか。

生涯学習課長 どういう事業が委託できるか検討してみたい。ただ本を貸したり、返却してというだけではなく、読み聞かせや、子供向けの講演や地域情報コーナー、地域資料づくりのできる充実した子供から大人まで利用しやすい図書館にしたいと思っております。

当初一億二億円
実質的には一億二億円一七億円の削減

問 運動公園の整備事業、当初は一億二億円の予

算計上、立ち止まって足元を見つめ直すことよって一七億円の削減、大変すばらしいことであります。実質的には一億三億円の事業費となりますが、この整備事業も十五年度で完了との事だが、最終にあたって整備される箇所に梅の木を植栽ができないか。

都市計画課長 梅の木の写真を見て感動をしております。今植栽計画をしておりますが、周辺では花まつりができるよう又、運動公園を活性化させるべく設計で十分配置計画をやっていきます。

問 梅の植栽をする事によって、ヤンバルの桜に勝るとも劣らない、梅見祭りができるのでは。花もめでながら実も活用できる。香りも大変いい。運動公園の整備事業の終りにあたって、記念として是非植えていただきたい。

都市計画課長 できるだけ梅の植栽計画をやりたいと思います。



城間義光 議員

任意合併協議会への影響は？

問

比嘉前宜野湾市長の逮捕、辞任により、新聞紙上では市長選挙の予定候補者が取り沙汰されているが、任意合併協議会に影響がないか。

町長 事務的に事務局で進めているが、途中で会長の辞職となり、必ずしも事務が順調だとは言いかねる部分があり、全く支障がないとは申し上げられない。
新市長がどういふスタンスになるか、まだ先のことであり、これまで同様に事務を進めるべきである。
支援制度への移行対策は

問

平成十五年四月一日より、障害者の福祉は、措置制度から支援制度に移行すると言われていますが、家族の高齢化等により申請漏れがないか本町の対応は。

福祉課長 平成十四年十月から申請開始して、施設サービス利用者は継続確認が済んでおり、支援費受給者証を三月十二日に発行済である。居宅サービスは三十九名の申請を受付、三十五名の訪問調査を終え二十九名に受給者証を交付した。残りの方は、今週中に交付予定である。

全戦没者刻銘碑の活用を

問

翁長町長は、基本姿勢の中で、「平和憲法を守り、反戦平和、国際交流のまちづくり」を掲げ、平和事業を推進していますが、平成十五年度に全戦没者刻銘碑を西原の塔の敷地内に設置する計画は、どの様な意図でどの様な活用を考えているのか。

町長 本町は、当時の町民の約半数に近い五、六名余の尊い人命を失い、悲惨な戦争体験し、これを教訓として後世に平和のありがたさを伝えるべきとのことで刻銘碑の設置である。この刻名により平和思想の高揚と犠牲者の冥福を祈ると同時に、参拝の方や児童生徒への平和学習の場の提供、世界平和の発信をアピールするために、今年の町追悼式に合わせたい。

問

町内に民間業者等による不法な墓地建設により、警告や禁止文の処置をされたのが見受けられる。その対策として、町営の墓地公園の建設並びに墓地の地域指定を検討すべきではないか。

健康衛生課長 長年の懸案事項であり、墓地公園は大規模な土地を要し、本町は墓地埋葬に関する法律の許可基準をクリアする適当な場所がない。

地域指定は、その地域の交通渋滞や駐車場の確保、地域住民の同意など諸々の問題が出るので、本町の望ましい墓地のあり方を今後関係課と検討を重ねる必要がある。



伊礼一美 議員

戦没者刻銘碑設置に向けて戦没者の再確認を町民に呼びかけるべきでは！

問

来年度の新規平和事業として全戦没者の刻銘碑を設置することになっている。改めて戦没者を確認し合う名簿提出を、町民に呼びかけて家族間での語り合いを通じての町民参加で事業の成就を考えては。

町長 米英のイラク攻撃を見れば、戦争は人が起こすんだと見せつけられ残念に思う。未来永劫に恒久平和を祈願する生きた教材として全戦没者の刻銘碑を建立する。
総務課長 関係者から記録の漏れがあるとの情報提供があれば受けつける。

三・四歳児の通院費用も無料にせよ

問

沖縄県は二歳児までの乳幼児医療費の無料化を十月から四歳児まで上げる予定。しかしながら県の計画は三・四歳児の入院費用に限定され、外来通院費用ははずされている。外来通院費も無料に、年齢も小学校入学前までの引上げをめざすべきではないか。

町長 行政需用は年々増大し、きびしい。現状では段階的に果並みの実施を考えている。

国保法四十四条に基づく減免実施要綱策定を

問

国保法四十四条は、一部負担金の支払いが困難と認められる特別な理由がある場合、減免ができるようになっている。実施要綱をつくる考えはないか。

保険課長 中部地域の国保協議会で検討してみたい。
未来を開く教育基本法

問

文部科学省の中央教育審議会は三月二十日に

教育基本法の見直しを答申した。しかし、中教審は教育基本法のどこが問題なのかも示すことができなくて基本法見直しには、何の根拠も道理もないことがはっきりした。

いじめや統弊発する問題行動など今日の深刻な教育の問題は、基本法の精神を歴代の自民党政治が踏みにじってきたことに大きな要因がある。いま大切なことは基本法を改悪するのではなく、その精神を教育の立て直しに生かすことだ。

教育長 教育勅語という国家統制の中に教育が組み込まれ、過度の愛国心が注入されてきた。その反省のうえに今の教育基本がある。人格の完成をめざす目標を掲げたすばらしい基本法とみる。教育委員会としては、基本法改正について、いろんな角度から慎重に検討している。

問

健康食の黒糖づくりと利活用に工夫を。
産業課長 町の生活研究会や農協女性関係者とも連携しながら追求したい。



有田 力 議員

町歌放送について 小橋川区農地問題 津花波区施設問題 ペイオフ対策問題

町施設における町歌の定時放送について

問

太平洋を越えてくる潮の香りの爽やかさ

……以上は本町の町歌の一部である。先の成人式における町歌斉唱で新成人の殆どが歌えない状況でありました。町民全員が町の歌を歌えるようにするのも町の義務と考える。町役場、中央公民館等において定時放送をする考えはないのか。
総務課長 今後、町歌の普及を含めまして慎重に検討していきたいと思う。

町長 特定の施設でということも考慮する中で町民に普及させる方向で前向きに検討していきたい。

小橋川地区の土砂崩れ農地の現状回復について

問

町長は施政方針でさとうきびの増産に努めることをうたっており、そのことを踏まえると早急に農地の現状回復を行い、きび増産を図ることとなるが。

産業課長 農地災害適用で県と協議したが畑を保護する目的の場合は適用が厳しい。関係機関と調整し今後の対策を考えていきたい。

津花波地区経営構造対策事業について

問

当該施設でチンゲンサイ、モロヘイヤを生産することであるが将来展望はどうか。又、生産農家個人による販路拡大は限度がある。町として販路開拓をどのように考えるか。
産業課長 モロヘイヤは健康食と言われ冬場の本土出荷が十分狙えますし、夏場にはチンゲンサイが将来的

に有望な作物と期待ができる。販路については農協自から販売したいとの要望もありますので町としても調整していきたい。

ペイオフ対策について

問

昨年四月より日本の銀行でもペイオフが始まり、十二月の「預金保険法及び金融機関等の更生手続きの特例等に関する法律」の一部を改正する法律」の可決成立を受け、いわゆる第二段階のペイオフが始まるが、町の財産のひとつである預金の運用をどのように考えているか。

収入役 平成十四年一月に「西原町ペイオフ対策検討委員会」を設置しております。金融機関の財務内容が健全かどうかの重要な指標のひとつである「自己資本比率」等を検討委員会において十分チェック協議のうえ、金融機関を選択し、より安全で効率のよい運用をしていきたいと考えております。

こんな質問もしました。
一、平張りハウスの設置状況および今後の設置計画、特例作物、販路開拓はどうするのか



新田宗信 議員

起債(借金) 累積100億3,397万5千円 と今後の財政について

問

これまで七十億前後推移していた一般会計における町債(借金)が、平成十四年の最終補正にて十四億七千二百二十万の借り入れと平成十五年の当初予算における二十六億六千八百六十万の借り入れにより累積で百億三千三百九十七万五千円になるが健全な行財政運営の立場から、今後の財政運営をどの様に考えているか。
町長 昔は最高八%の金利の時代もありましたが、平成十三年度は一・六%で、今後、もっと下がるのか、下がらないのか、それは分

かりませんが、今、ゼロ金利政策という言葉が出る時代です。単純に申し上げますが、平成十四年と平成十五年、両方合わせますと確かに四十一億三千九百八十万円になるかと思えますが、そのうちの交付税で見られる分、あるいは中部製糖が直接返す分を引きますと二十億九千万ぐらいをみております。公債費比率、あるいは一人当たりの町民の町債の負担割合等からしまして、確かに負担は増えるでしょうが、財政が負担するという段階には至らないであろうと思えます。

監査委員 金を借りる以上は、やはり、今後の収入をどういふふうにするかということが、当然考えるべきだと思いますし、将来を考えると公債比率に、かなり影響すると言ふ事もあります。

問

これまでの庁舎建設基金金ははじめとする十八億の基金が今回、四億取りくずす状態の中で、それでもたりなく、臨時財政対策債で今年七億円借りていますが、交付税も対前年度比で十八・三%減っている事についてどの様に対処するか。
企画財政課長 交付税については厳しいものがあると思料をしていますが自主財源を図る中から全体的な運営の費用、あるいは維持管理の費用を出し、特に歳出面においては、スクラップアンドビルドによる事務事業の見直しを行うと共に義務的経費の節減を配っていききたいと考えております。

問

図書館建設に十七億の借金をして造る中でこれまで図書館建設基金を設置する事も出来ず、積立金すらゼロの状態です。図書館のランニングコスト(運営資金)が年内一億二千万から一億三千万ぐらい、かかると思込まれる中で、どこか



長浜ひろみ 議員

市町村合併 子ども読書計画 保育行政 小波津川改修計画

問

市町村合併について住民投票条例は時限立法になるのか、条例案はいつ頃完成し、投票対象年齢は何歳から考えているか、合併特例法期限内の合併は目標にしているのか伺う。

町長 住民投票条例は時限立法にしたいと考え、条例制定の時期はできるだけ六月定例議会に間に合わせて提案できるように努力し、投票条例に対する対象年齢は原則的には幅広く多くの皆さんの意向を聞きたい、合併特例法の期限は視野に入れています。

問

小中学校で読み聞かせ運動が広がっています。子ども読書推進法では、子ども読書推進に関し、目的、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにし、必要な事項を定めることにより、子ども読書活動の日の主旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならないとありますが本町ではどのように認識しているのか伺う。

生涯学習課長 子どもの読書活動に国民が関心と理解を深め子どもが積極的に読書意欲を高めるため子ども読書の日を四月二十三日に設けています。部署としては、環境整備に努め、図書館としても何らかの事業を開館後は考えていきたいと考えています。

問

認可外保育園への助成拡大の要因と、学童保育は対象児童は小学一年から三年であるが、県は幼稚園児もおおむね認めていると聞かされたか、又本町ではどのように取り扱つか。

町長 現在町立二園、認可園六ヶ園で対応し、平成十五年には認可園一ヶ所増設しましたがなお待機児童が

出るだろうと予想し、すぐ来年とは考えられませんが、できるだけ十七年あたりには一ヶ園増設しさらに現在西原保育園がかなり老朽化しており平成十九年あたりできれば改築したいと思っております。しかし、その間町民の子どもたちが認可外にはお世話になっているので町としても財源の許す限り助成していきたいと考えております。



第三次基本構想について 放置自動車の処理 図書館建設の件



前里光信 議員

問

基本構想というのは街づくりの指針であり、大事な柱なんです。これから先、五年とか十年のスパンでやる計画でありますからこれは一年前に出た上がっていて、半年前には議会に提案する、それぐらい熱を入れてやらんといかないものだと私は理解しているんですが、一カ年経過してから、はじめて議会に提案されるといふ失態がありました。これは翁長町制の大きな失態だと思いますが、町長いかがですか。民間だったら、担当者も担当課長も間違いなくクビ

です。町長の総合計画の策定が遅れた事につきましては大変申し訳ないと考えております。二度とこういう事がないように十分対応するようにしたいと考えております。企画財政課が担当しておりますが合併問題、電子自治体、電子政府に対するイントラネット問題、男女共同参画社会に向けての計画策定にその他一般の事務等の問題もありませんで遅れた事を深くお詫び申し上げます。

問

西原町も「放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例」を制定しております。現在までに何台どのような方法で処理したか、またその的確な作業をこれからも進めていく必要があると思っております。その事についてお聞き致します。

健康衛生課長 まず調査を行いまして、「町放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例」により廃棄物に認定されました自動車等の車両番号及び車体番号を陸運事務所、軽自動車検査協会に照会します。そして所有者が判明した場

問

合は撤去するように指導し所有者が不明な場合は廃棄物処理法第十九条の七に基づいて公告をして撤去を行い、具志川市の拓南商事にて処理してもらいます。それから放置自動車の状況でございますが、五十三台ありましたが、そのうち警告書を貼り付けと指導による自主撤去台数は三十四台ございました。

図書館建設についてですが、町の今の計画でやっていたとしたら平成十五年度の終り頃には町の借金は一般会計だけでも百数十億円になりますし、特別会計も合計しますと百数十億円と言う借金が出て来ます。嘉手納町のように助役も収入役も廃止にならんとも限らない。依って土地を買えば民活であるPFI事業を活用してはどうか。

町長 図書館の建設にPFIの活用は件ですが、いろいろ立ち上げるまでに時間がかかるという事もあって我々としてはこの地価を活用すれば交付税の補填がきくということで財政運営上この方が望ましいだろうとこの方を選択しました。